

平成22年成人式を行います

▶ 昨年の成人式



と き 1月11日(月)
受付 午前9時～
開式 午前10時
ところ 市中央公民館

- ①会場駐車場には余裕がありませんので、車でのご来場は控えてください。
- ②新成人の方々に市から記念品を贈呈します。
 なお、出席できなかった方は、成人式案内はがきを持参の上、下記の期間に社会教育課へお越しください。

記念品引き替え期間

1月12日から3月31日（土曜・日曜日、祝日を除く）

- ※新型インフルエンザが流行していますので、当日体調不良の場合は、出席を見合わせるなど流行の拡大防止にご協力ください。
- ※八街中央中学校に臨時駐車場を用意します。会場周辺の店舗などへの駐停車はご遠慮ください。

詳しくは、市教育委員会社会教育課 ☎ 4 4 3 - 1 4 6 4 へ。

市内幼・小・中学校

合同家庭教育学級

家庭・家族の意義や役割についての理解を深め、家庭教育の重要性を再認識する機会とするため、講演を開催し、家庭教育の向上を図ることを目的に行います。学級生でない方も参加をお待ちしています。

と き 1月29日(金)
受付 午前9時30分～
記念講演 午前10時～11時30分

ところ 市中央公民館
対象 市民（保育園児・幼稚園児・小学生・中学生をもつ親など）
 ※子の同席も可、ボランティアによる保育室有り。
講師 明治大学文学部 教授 諸富 祥彦氏
演題 『肝っ玉お母さんになりませんか？子どもが救われる家族に』

費用 無料
定員 300人
申し込み 無料
申し込みなど詳しくは、市教育委員会社会教育課 ☎

ところ 市中央公民館
テーマ 「元氣いっぱい イキイキ農業」
講師 東京青果(株) 参与 上田 宗勝氏
主催 八街市農業研究会男女共同参画実行委員会

第8回

やちまた女性のつどい

と き 2月5日(金)
受付 午後1時～午後1時30分
ところ 市役所農政課 ☎ 4 4 3 - 1 4 0 2 へ。

対象 農業に興味のある方、農業を営んでいる方
費用 無料
申込期限 1月15日(金)
申し込み 申し込みなど詳しくは、市役所農政課 ☎ 4 4 3 - 1 4 0 2 へ。

・前年度（前回）の申請書に医師の診断書が添付されている
 ・病状の変化および治療方針の変更がない（主治医にご確認ください）
 ・現在お持ちの受給者証の有効期間内の申請であること
 ただし、再認定手続きは従来どおり毎年必要となります。
 詳しくは、市役所福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 6 4 9 へ。

平成22年度（追加分）の八街市建設工事等指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

市が発注する建設工事および測量、調査、設計などの委託業務ならびに工事用資材、器具および物品の製造購入などの契約にかかる指名競争入札に参加を希望される方は、八街市建設工事等指名競争入札参加資格適格者名簿への登載が必要となります。

市では、この名簿への登載に必要な資格審査申請を受け付けます。

受付日程や資格審査申請の書類などは、市のホームページからダウンロードして使用してください。

なお、今回より申請方法が郵便申請となりましたので、必ず市ホームページをご確認ください。（市内業者のみ持参も可能）

詳しくは、市役所財政課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 7 へ。

対象 身体障害または知的障害をお持ちの方
種目 陸上、水泳、ボウリングほか
申込期限 1月22日(金)
 ※競技種目により参加資格が異なります。また、介助の必要な方は介助者の同伴をお願いします。
申し込み 申し込みなど詳しくは、市役所福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 6 4 9 へ。

重い肝臓機能障害で認定基準を満たした方が対象となります。
 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方が手帳を取得する事により自立支援医療（育成医療・更生医療）の対象となります。
 詳しくは、市役所福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 6 4 9 へ。

4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます
 詳しくは、市役所福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 6 4 9 へ。

自立支援医療（精神通院医療）の受給者証をお持ちの皆さんへ

再認定手続きの診断書の提出が、2年に1度となります。
 平成22年4月1日以降の再認定の申請について、次の要件の全てに該当する場合に対象となります。

介護保険サービス・認知症に関する出前講座を行います

地域包括支援センターでは、介護保険などの利用方法がわからない方への相談を受けていますが、町内会やサークルなどの集まりに出向いての出前講座も行います。

①介護保険サービス利用についての説明会
 将来、介護が必要になっ

た場合の介護サービスの利用方法やサービスの種類などについて、今のうちに聞いておきたい方などを対象。
 ②認知症サポーター養成講座
 認知症になっても周囲の方々に支えられながら暮らしていけるよう、ひとりでも多くの方に認知症について知ってもらうための学習会。

※開催は、市民が10人以上集まる場合に限定させていただきます。
 詳しくは、市役所介護保険課地域包括支援センター ☎ 4 4 3 - 1 2 0 7 へ。

2010年世界農林業センサスにご協力を
 農林業の生産構造および

今月の納付

市県民税	4期
国民健康保険税	7期
介護保険料	7期

市役所の日曜開庁日

と き 1月31日(日) 午前8時30分～午後5時
開庁する窓口 ※住民異動が伴う業務は取り扱うことができません。
 ○市民課 (☎443-1120)
 ○課税課 (☎443-1116)
 ○納税課 (☎443-1115)
 ○国保年金課 (☎443-1139)
 詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

八街市民憲章 (平成4年9月28日制定)

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって築いてきたまちです。
 わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

- 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
- 自然を大切に、潤いのある美しいまちにしましょう。
- きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
- おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
- スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。